

有田川町会計年度任用職員採用試験実施要領（予定）

1. 職種及び募集予定人員

職 種	募集予定人員	職 務 内 容
保 育 士	未定	町内公立こども園や子育て支援センターにおける保育業務

2. 試験方法

選考方法	内 容
書 類 選 考	応募者多数の場合、受験申込時にご提出いただくエントリーシートをもとに、事前審査を行う場合があります。
面 接 試 験	時間・場所等については、後日担当者からご連絡いたします。

3. 勤務条件等

任用期間	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 ※再度の任用がされる場合は、年度ごとに勤務実績や健康状態等を考慮のうえ決定します（最大4回、5年間の勤続勤務が可能）。
勤務時間	週5日（休日：土・日・祝日） 午前8時30分～午後4時45分まで（休憩45分） ※必要により、勤務時間を超える勤務、土・日・祝日の勤務となる場合があります。
勤務場所	町内公立認定こども園、子育て支援センターのいずれか
報酬等	◎基本報酬 月額 200,709円 ※正職員の育児休業等によりクラス担任を担当していただく場合の報酬月額は、205,258円となります。（条例規則の定めにより支給） ◎時間外勤務に対する報酬 ※有田川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の定めに従い支給 ◎費用弁償（通勤手当相当分として） ※有田川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の定めに従い支給 ◎期末・勤勉手当（6月・12月） ※在職期間により支給額が異なります。任用内容によっては支給対象外になります。 ※有田川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の定めに従い支給
支払方法	毎月1日～末日までの金額を、翌月21日に支払う

福利厚生	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険 あり
休暇	◎年次有給休暇：勤務年数に応じ付与 ◎特 別 休 暇：忌引休暇・夏季休暇（有給）、病気休暇（有給）等
服務	地方公務員法の規定による ※法律および上司の職務上の命令に従う義務、守秘義務、職務専念義務 等
条件付き採用	有田川町職員の条件付き採用の期間の延長に関する規則に従う
退職	任用期間が満了したとき、本人が死亡したとき、本人から退職したい旨の申出があり任命権者が認めたとき

※勤務条件等は令和7年7月現在のもののため、変更となる場合があります。

【問い合わせ先】

有田川町役場 教育委員会 こども教育課（金屋庁舎2階）

〒643-0153 和歌山県有田郡有田川町大字中井原136番地2

TEL 0737-22-4512（直通）

FAX 0737-32-4827

ホームページ <https://www.town.aridagawa.lg.jp/>